

インボイス制度における適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が開始されます。

これに伴い、美馬環境整備組合において、適格請求書事業者の登録が完了しましたので、次のとおりお知らせします。

適格請求書（インボイス）発行事業者登録番号

T 7 0 0 0 0 2 0 3 6 8 2 6 1